

各分野における令和7年度の取組について

港区地域保健福祉計画

地域福祉分野

生活福祉分野

健康づくり・保健分野

障害者分野

高齢者分野

子ども・子育て分野

多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充

1 項目の現状と課題

平成31（2019年）年4月に待機児童ゼロを達成した一方で、認可保育園で実施する一時保育や、子育てひろば「あっぴい」等で行われる乳幼児一時預かり事業については、「空きがなくて予約が取れない」という意見が、近年継続して寄せられています。

病児・病後児保育については、保護者の仕事と子育ての両立のため利用ニーズが高い一方、申し込んでも利用できない場合があり、適切な定員を確保していく必要があります。

また、無断キャンセル等により稼働率が上がらないなど、運用上の課題があります。

2 これまでの取組

（1）一時預かり事業の推進

理由を問わず利用できる乳幼児一時預かり事業や、区立認可保育園での一時保育事業、私立認可保育園等での余裕活用型一時保育事業を実施しています。

（2）未就園児の定期的な預かり事業の実施

在宅子育て家庭に対して、子ども同士の触れ合いの機会をつくるため、教育・保育施設を利用していない未就園児を対象に週2、3日の決まった曜日に保育を行う「みなとこども誰でも通園事業」を区立伊皿子坂保育園及び南麻布みなとこども誰でも通園ルーム（旧南麻布三丁目保育室）の計2か所で実施しています。

（3）病児・病後児保育の充実

令和6年9月から一部の病児保育室で土曜日保育を開始しました。また、令和7年1月には新たな病児保育室を開設し、病児保育の定員を1日当たり8人拡充しました。

3 令和7年度の取組

（1）一時預かり事業の推進

乳幼児一時預かり事業の需要に対応するため、令和7年5月から、台場保育園において新たに一時保育を実施するとともに、令和7年7月には、高輪地区に子育てひろば「あっぴい高輪」を開設しました。

（2）未就園児の定期的な預かり事業の実施

昨年度に引き続き、区立伊皿子坂保育園及び南麻布みなとこども誰でも通園ルームにてみなとこども誰でも通園事業を試行的に実施しています。

令和8年度からのこども誰でも通園制度の本格実施に向け、試行実施の結果も踏まえ、区ならではのこども誰でも通園事業の実施方法等を検討しています。

（3）病児・病後児保育の充実

各病児保育室の利用状況等を踏まえ、定員拡大を検討するなど、更なる病児・病後児保育の充実に取り組みます。

また、既存の予約システムを改修し、予約者にリマインドメールを送信する機能を追加することで、無断キャンセルの防止を図るなど、稼働率の向上に取り組みます。

4 今後のスケジュール

令和8年4月 こども誰でも通園制度 本格実施開始

エンディングプラン登録事業

1 項目の概要、現状

あらかじめ終活情報を区に登録し、病気や事故等で意思表示ができなくなったとき、又は亡くなったときに、登録者が指定した開示先（警察、消防、医療機関、親戚、友人等）からの照会に基づき、登録者の意思（登録内容）を開示するものです。

本事業は、港区社会福祉協議会に委託し、実施します。

(1) 対象

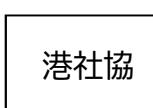
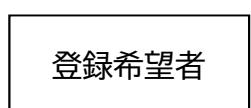
区内に住民登録のある18歳以上の人

(2) 登録内容

緊急連絡先、かかりつけ医療機関、リビングウィル（書面による延命治療等の意思表示）やエンディングノートの保管先、死後事務委任契約や終活に係る生前契約など。

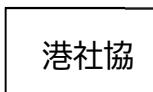
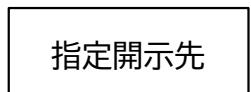
(3) 登録の流れ

①相談・申込



(4) 開示の流れ

②登録



③開示請求

(5) 事業効果

- 登録者の尊厳が守られ、今後のより豊かな人生や安心にもつながります
- 希望に沿った支援や終末期の医療、円滑な死後事務を実現することができます。

2 これまでの取組、課題

高齢者が自らライフプランを考え、その意思を家族や支援者と共有する取組（ACP：Advance Care Planning）や終活について、高齢者相談センターが中心となり、効果的な情報を発信するなど、関係機関と連携し、個別の状況や要望に応じた取組を推進してきました。

しかし、具体的なサービスや資源が少なく、港区においても単身高齢者等が増加する中で事前の備えが必要な状況です。

3 令和7年度の取組

港区では、港区社会福祉協議会とともに、当事業に加えて以下の事業を開始することで、多くの区民が希望に沿った自分らしい終活につながるよう、安心できる環境を整備します。

以下の（4）事業以外は、令和7年10月1日から開始します。

(1) 終活相談窓口の設置

- (2) エンディングプラン登録事業
- (3) 入院時サポート事業

入院中の身寄りのない高齢者等に対して、必要な物を届けたり、支払い手続きをしたりするなど一時的な支援を行います。

(4) あんしん生活サポート事業

身寄りのない高齢者等に対して、契約に基づく預託金により、保証人に準じた支援を行います（遺言、死後事務手続など）。

→ （1）から（4）までを総称として、「あんしん未来・終活サポート事業」といいます。

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年10月1日	エンディングプラン登録事業等開始 ※ あんしん生活サポート事業を除く 広報やホームページ、SNS等による周知 説明会等を開催 (区内5地区で各1回以上)
以降	

障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実

1 項目の概要、現状 及び 課題

(1) 地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備

障害者グループホーム（GH）の整備や区立住宅等を活用した住居の確保など、障害者の親なき後等の住まいの確保を支援します。

令和7年7月現在、区内に障害者GHが14か所、障害者住宅が1か所（シティハイツ竹芝に世帯用18戸）ありますが、いずれも満床に近い状態であり、日中サービス支援型GHや単身者用の車椅子住宅など、区で未整備の施設に対する要望が寄せられています。

(2) 日常生活を支えるサポート体制の強化

障害者の重度化や高齢化を見据え、障害特性に応じた生活介護の施設拡充に取り組み、安定的な運営を支援します。

令和7年7月現在、区内には生活介護が5か所ありますが、そのうちの区立施設「工房アミ」では、様々な障害特性の利用者が在籍とともに、利用者数が定員に到達し、今後も高い増加が見込まれることから、定員拡大及び障害特性に応じた支援体制の構築が必要です。

2 令和7年度の取組 及び 今後のスケジュール



(1) 地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備

(2) 日常生活を支えるサポート体制の強化

施設名等	計画 計上	定員等	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
生活介護「工房アミ」 区立障害保健福祉センター 大規模改修	未計上 (新規)	現在50名→ <u>90名</u> に拡大	改修計画策定 民間ビル 一棟借上げ 【田町イーストサイドビル】	大規模改修	ビル移転によるセンターのスペースを活用した工房アミの定員拡大	センター機能一部移転	※工房アミの定員 順次拡大（移転後のスペース活用）	令和9年4月【田町イーストサイドビル】運営開始	(※就労継続支援B型等の事業を実施)	4	令和15年度 工事完了

全世代にわたる健康増進と食育の推進

1 項目の概要、現状

生涯を通じてQOL (quality of life、生活の質) を高く過ごすためには、健康に対する意識の改善と、生活習慣病の予防・改善の取組が必要です。個人の健康は、家庭、地域、職場等の社会環境の影響を受けます。

そのため、行政としての健診受診環境の整備や健康に関する普及啓発を実施するだけでなく、職場や教育機関等の関係機関との連携を強化し、多面的に健康づくりを支援します。

2 これまでの取組、課題

(1) 健康教育

<取組と課題>

- ・健康増進法に基づく各種健康教育
(COPD、腎臓、女性の健康等)
⇒ 参加者数が少ない

(2) 健康診査、がん検診

<取組と課題>

- ・がん検診の精度管理、受診率向上
- ・高齢者聴力検査の開始
⇒ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
(若年層への支援)

(3) 働き盛り世代への健康支援

<取組と課題>

- ・港地域産業保健センター（港区医師会）と連携した取組
- ・区役所本庁舎にて大学と連携した食習慣改善メニューを提供
⇒ 職域連携、健康経営の観点での取組推進

3 令和7年度の取組

(1) 健康教育

- ・東京都の卵子凍結費用助成に区独自の上乗せ助成
(都20万円+区10万円の最大30万円助成)
⇒ 6月末現在：5件助成
- ・プレコンセプションケアの強化
社会人向けセミナーに加え、学生向けを実施
卵子凍結費用助成時に啓発を実施
- ・東京慈恵会医科大学と連携した健康教室の実施
⇒ (例) 5月：胃がんの予防と備え
1月：慢性腎臓病の対策としての血圧管理 など

(2) 健康診査

- ・区民健康診査の対象拡大 (30~39歳⇒16~39歳)

(3) 働き盛り世代への健康支援

- ・港地域産業保健センターと連携したカスハラ等をテーマとしたメンタルヘルスに関する講演会を実施
⇒ 6月17日：麻布区民センター 141名参加
- ・区内企業の社員食堂にて、栄養学を専攻する区内大学の学生が考えた産官学連携の食習慣改善メニューを提供

4 今後のスケジュール

- | | |
|-----|---|
| 4月 | 卵子凍結費用助成開始 |
| 5月 | 東京慈恵会医科大学と連携した健康講座
(奇数月、隔月実施) |
| 6月 | 港地域産業保健センターと連携した講演会開催 |
| 7月 | 健康診査、がん検診開始
(健診は11月まで、がん検診は1月まで) |
| 10月 | 大学生に向けたプレコンセプションケアセミナー
産官学連携による食習慣改善メニュー提供 |
| 3月 | 社会人に向けたプレコンセプションケアセミナー |

ひきこもり当事者と家族の居場所づくり

1 項目の概要、現状

ひきこもり支援専用相談窓口を開設し、包括的なひきこもりの相談対応及び支援を行い、ひきこもり当事者及び家族の心身や生活の安定・向上に取り組んできました。

本年度は、ひきこもり当事者及び家族が地域社会や人とのつながりを持てるよう、居場所づくりや家族教室を実施します。

2 これまでの取組、課題

令和5年7月にひきこもりに関する実態調査（名称：社会参加に関する調査、対象：60,000世帯）を実施した結果、158世帯が該当し、その過半数以上のひきこもり当事者及びその家族が相談等の支援を希望していることが把握できました。

この結果から、令和6年4月にひきこもり支援専用相談窓口を開設しました（以下「相談窓口」といいます。）。

令和6年度の相談延べ件数は537件、実相談人数は72人（実相談人数は、家族が2名で相談しても当事者の数で計上）で、20代と40代が15人で最多、次いで、10代が14人、50代が13人でした。男女別では男性が44人、女性が28人でした。

周知啓発動画のYouTube配信、広報みなど特集号などにより、相談件数は増加傾向にあります。

3 令和7年度の取組

（1）当事者向け居場所づくり（本年8月から月1回実施）

① 実会場での居場所づくり

区有施設を会場に、当事者が他者との関わりを持つきっかけの場となる交流機会を提供

② メタバース空間での居場所づくり

インターネット上に構築した仮想空間での自発的な交流を支援
個別相談室も用意



（2）家族向け居場所づくり（本年6月から月1回実施）

① 居場所づくり

区有施設を会場に、講師による講演と家族間でひきこもりに至った経緯や悩み等を対話し交流する機会を提供

② 家族教室

区有施設を会場に、ワークショップ型の講座を開催

（3）当事者の社会参加機会提供

ひきこもり支援専用相談窓口のリーフレットやポスターのデザインを当事者へ作成依頼（当事者団体と調整）

民生委員・児童委員への活動支援

1 項目の概要、現状

民生委員・児童委員は、地域における社会福祉の推進役、コーディネーター役として、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員で、高齢者、障害のある人、ひとり親家庭などで社会的支援を必要とする人の相談を受け、必要な支援を行っています。

令和7年4月1日現在

定数	現員数	充足率
158人	135人	85.4%

区は、地域の中で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員の活動を支援しています。

2 これまでの取組、課題

区では、民生委員・児童委員の日に合わせて、パネル展示や広報みなどへの掲載、デジタルサイネージでの放映、区長1日民生委員活動など、周知・啓発の取組を行っています。

令和6年6月には、民生委員・児童委員の個人情報を守り、安心して活動に取り組むことができるよう、スマートフォンを貸与しました。

また、マンションのセキュリティが原因で訪問することが困難な場合には、区からマンション管理組合や管理人にアプローチするなど、訪問活動をサポートしています。

令和7年12月1日の一斉改選においても、厳しい欠員の状況が見込まれることから、引き続き、担い手不足の解消や欠員地区をカバーする対策、活動の負担軽減策を検討する必要があります。

3 令和7年度の取組

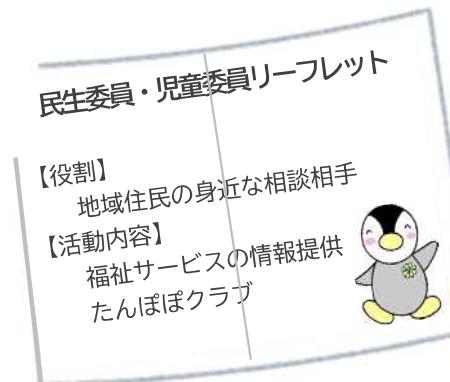
(1) タブレット貸与

民生委員・児童委員の活動におけるペーパーレス化の推進、研修動画等の視聴環境の整備、訪問時の区民からの相談支援の強化のため、一斉改選に合わせて、12月1日から民生委員・児童委員にタブレットを貸与します。



(2) リーフレットの作成

民生委員・児童委員に関する地域住民の理解を深め、民生委員候補者の増加につなげるとともに、快適に民生委員・児童委員活動を行うための支援として、民生委員・児童委員の役割や活動内容を紹介するリーフレットを作成します。



(3) 会議負担の軽減

令和7年10月の全体会について、オンライン併用の開催とすることで参加しやすい環境を整えます。

4 今後のスケジュール

- 令和7年 12月 一斉改選、タブレット貸与、説明会
- 令和8年 3月 リーフレット発行